

議案第 11 号

平成 26 年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

平成 26 年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 26 年度 橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度橋本市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,933 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,403,957 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		507,139	5,907	513,046
	1 後期高齢者医療保険料	507,139	5,907	513,046
4 諸 収 入		8,635	26	8,661
	3 雑 入	7,654	26	7,680
歳 入 合 計		1,398,024	5,933	1,403,957

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,344,279	5,907	1,350,186
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,344,279	5,907	1,350,186
4 保健事業費		470	26	496
	1 保健事業費	470	26	496
歳 出 合 計		1,398,024	5,933	1,403,957